

令和元年6月14日

岡山行政監視行政相談センター

平成30年7月豪雨災害で被害に遭われた皆様へ

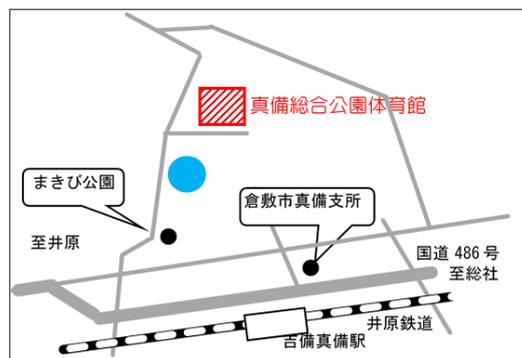
**倉敷市真備町で被災者支援特別行政相談所を開設**

平成30年7月豪雨災害により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

総務省岡山行政監視行政相談センターでは、皆様の生活再建の一助として、被災者支援特別行政相談所を開設します。生活支援に関する各種制度・窓口に関する情報のご案内をはじめ、豪雨災害に関する行政相談を受け付けます。相談は無料で、予約は不要です。お気軽にご利用ください。

**日時：7月17日（水） 12時～15時****場所：真備総合公園体育館 1階会議室  
（倉敷市真備町箭田 2208-1）****相談担当：行政相談委員、岡山行政監視行政相談センター****※ 相談は無料。予約不要です。**

被災者支援特別行政相談所会場 案内図



- 岡山行政監視行政相談センターでは、国の行政などへの苦情や意見、要望等のご相談に応じています。

**行政苦情 110 番(全国共通ナビダイヤル) 0570-090110**

※ 受付時間 平日8時30分～17時15分

※ 一部のIP電話等は利用できない場合があります。この場合、086-224-1100(岡山行政監視行政相談センター)におかけください。

- また、行政相談委員(総務大臣委嘱)が、各地域で定期的に行政相談所を開設しています。日程等は、岡山行政監視行政相談センターのホームページ又は「広報くらしき」をご確認ください。

まぐみみ岡山



総務省行政相談センター

【本件照会先】

岡山行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

住所：岡山市北区桑田町 1-36 岡山地方合同庁舎 3階

電話：086-231-4321（担当：松田、貝原）